

# ごみカレンダー

令和7年度 4月～9月

| ごみの種類  |                       |
|--------|-----------------------|
| 可燃ごみ   | 可燃ごみ収集日………週2回         |
| 不燃ごみ   | 不燃ごみ収集日(小型家電等)………月1回  |
| 紙・布類   | 紙・布類(資源ごみ)収集日………月2回   |
| カン・ビン  | カン・ビン(資源ごみ)収集日………月2回  |
| ペットボトル | ペットボトル(資源ごみ)収集日………月2回 |

美の山公園のツツジ

| 4月                                |            |    |           |                               |            |    |
|-----------------------------------|------------|----|-----------|-------------------------------|------------|----|
| 4月22日は「清掃デー」。地域にも目を向けて、キレイな街づくりを。 |            |    |           |                               |            |    |
| 日                                 | 月          | 火  | 水         | 木                             | 金          | 土  |
|                                   |            | 1  | 2<br>不燃ごみ | 3<br>可燃ごみ<br>ペットボトル           | 4<br>カン・ビン | 5  |
| 6                                 | 7<br>可燃ごみ  | 8  | 9<br>紙・布類 | 10<br>可燃ごみ                    | 11         | 12 |
| 13                                | 14<br>可燃ごみ | 15 | 16        | 17<br>可燃ごみ<br>カン・ビン<br>ペットボトル | 18         | 19 |
| 20<br>クリーン<br>サンデー                | 21<br>可燃ごみ | 22 | 23        | 24<br>可燃ごみ<br>紙・布類            | 25         | 26 |
| 27                                | 28<br>可燃ごみ | 29 | 30        |                               |            |    |

| 5月                                                                  |            |            |                       |                    |           |    |
|---------------------------------------------------------------------|------------|------------|-----------------------|--------------------|-----------|----|
| 5月30日(ごみゼロの日)～6月5日(環境の日)は「ごみ減量・リサイクル推進週間」。一人ひとりの小さな工夫が大きな成果につながります！ |            |            |                       |                    |           |    |
| 日                                                                   | 月          | 火          | 水                     | 木                  | 金         | 土  |
|                                                                     |            |            |                       | 1<br>可燃ごみ          | 2<br>不燃ごみ | 3  |
| 4                                                                   | 5<br>可燃ごみ  | 6          | 7<br>ペットボトル           | 8<br>可燃ごみ<br>カン・ビン | 9         | 10 |
| 11                                                                  | 12<br>可燃ごみ | 13<br>紙・布類 | 14                    | 15<br>可燃ごみ         | 16        | 17 |
| 18<br>クリーン<br>サンデー                                                  | 19<br>可燃ごみ | 20         | 21<br>カン・ビン<br>ペットボトル | 22<br>可燃ごみ         | 23        | 24 |
| 25                                                                  | 26<br>可燃ごみ | 27         | 28<br>紙・布類            | 29<br>可燃ごみ         | 30        | 31 |

| 6月                              |            |            |                       |                    |    |    |
|---------------------------------|------------|------------|-----------------------|--------------------|----|----|
| 6月8日は「世界海洋デー」。海へとつながる地元の川から美しく。 |            |            |                       |                    |    |    |
| 日                               | 月          | 火          | 水                     | 木                  | 金  | 土  |
| 1                               | 2<br>可燃ごみ  | 3<br>不燃ごみ  | 4<br>ペットボトル           | 5<br>可燃ごみ<br>カン・ビン | 6  | 7  |
| 8                               | 9<br>可燃ごみ  | 10<br>紙・布類 | 11                    | 12<br>可燃ごみ         | 13 | 14 |
| 15<br>クリーン<br>サンデー              | 16<br>可燃ごみ | 17         | 18<br>カン・ビン<br>ペットボトル | 19<br>可燃ごみ         | 20 | 21 |
| 22                              | 23<br>可燃ごみ | 24         | 25<br>紙・布類            | 26<br>可燃ごみ         | 27 | 28 |
| 29                              | 30<br>可燃ごみ |            |                       |                    |    |    |

| 7月                      |            |    |           |                               |            |    |
|-------------------------|------------|----|-----------|-------------------------------|------------|----|
| 行楽シーズン到来! 出たごみは必ず持ち帰ろう。 |            |    |           |                               |            |    |
| 日                       | 月          | 火  | 水         | 木                             | 金          | 土  |
|                         |            | 1  | 2<br>不燃ごみ | 3<br>可燃ごみ<br>ペットボトル           | 4<br>カン・ビン | 5  |
| 6                       | 7<br>可燃ごみ  | 8  | 9<br>紙・布類 | 10<br>可燃ごみ                    | 11         | 12 |
| 13                      | 14<br>可燃ごみ | 15 | 16        | 17<br>可燃ごみ<br>カン・ビン<br>ペットボトル | 18         | 19 |
| 20<br>クリーン<br>サンデー      | 21<br>可燃ごみ | 22 | 23        | 24<br>可燃ごみ                    | 25<br>紙・布類 | 26 |
| 27                      | 28<br>可燃ごみ | 29 | 30        | 31<br>可燃ごみ                    |            |    |

| 8月                               |                     |            |    |                               |           |           |
|----------------------------------|---------------------|------------|----|-------------------------------|-----------|-----------|
| 手持ち花火で出た燃えかすは、しっかり水に濡らしてから可燃ごみに。 |                     |            |    |                               |           |           |
| 日                                | 月                   | 火          | 水  | 木                             | 金         | 土         |
|                                  |                     |            |    |                               | 1<br>不燃ごみ | 2         |
| 3                                | 4<br>可燃ごみ<br>ペットボトル | 5<br>カン・ビン | 6  | 7<br>可燃ごみ                     | 8         | 9<br>紙・布類 |
| 10                               | 11<br>可燃ごみ          | 12         | 13 | 14<br>可燃ごみ                    | 15        | 16        |
| 17<br>クリーン<br>サンデー               | 18<br>可燃ごみ          | 19         | 20 | 21<br>可燃ごみ<br>カン・ビン<br>ペットボトル | 22        | 23        |
| 24                               | 25<br>可燃ごみ          | 26         | 27 | 28<br>紙・布類                    | 29        | 30        |
|                                  | 31<br>可燃ごみ          |            |    |                               |           |           |

| 9月                            |            |           |             |                               |            |    |
|-------------------------------|------------|-----------|-------------|-------------------------------|------------|----|
| 残暑の熱中症対策にエアコンを活用。エコな使い方を心がけて。 |            |           |             |                               |            |    |
| 日                             | 月          | 火         | 水           | 木                             | 金          | 土  |
|                               | 1<br>可燃ごみ  | 2<br>不燃ごみ | 3<br>ペットボトル | 4<br>可燃ごみ<br>カン・ビン            | 5          | 6  |
| 7                             | 8<br>可燃ごみ  | 9<br>紙・布類 | 10          | 11<br>可燃ごみ                    | 12         | 13 |
| 14                            | 15<br>可燃ごみ | 16        | 17          | 18<br>可燃ごみ<br>カン・ビン<br>ペットボトル | 19         | 20 |
| 21<br>クリーン<br>サンデー            | 22<br>可燃ごみ | 23        | 24          | 25<br>可燃ごみ                    | 26<br>紙・布類 | 27 |
| 28                            | 29<br>可燃ごみ | 30        |             |                               |            |    |

10月からは裏面をご覧ください。

## 収集場所に出せるごみ→家庭から出るごみ 事業所のごみは収集場所に出せません。

ごみ袋の口は  
しっかりとしばって出す

ごみは分けて、収集日前には出さず、ルールを守って収集日の **朝8時まで** に、所定の収集場所へ出してください。

### 可燃ごみ(指定袋/緑色)

### 不燃ごみ(指定袋/黄色)

### 紙・布類(資源ごみ)

### カン・ビン(資源ごみ)

### ペットボトル(資源ごみ)

●台所のごみ  
\*よく水を切る。

●FAX用紙・写真・  
芳香紙・洗剤箱・  
菓子袋等

●座布団・クッション等  
のわたなどが入って  
いるもの  
\*指定ごみ袋に入る大き  
さまで。それ以上の大き  
さのものは秩父クリー  
ンセンターへ直接持ち  
込んでください。(有料)

●運動靴・革靴・  
かばん等  
\*金属のついたものは  
不燃ごみで出す。

●ビニール  
ホース・  
ロープ等  
\*長さ1m程  
度に切る。

●板くず・枯れ葉・  
草・植木の枝等  
\*太さ3cm以下、長  
さ30cm程度にして、  
土を取り除く。

●プラスチック類  
プラスチック容器・  
CD/DVD等

●ビニール類・レトルトパック・ペット  
ボトルのキャップ・ラベル等

●紙おむつ \*汚物を取り除く。  
●ブルーシート・レジャーシート等  
\*1m四方程度に切る。

●陶磁器・ガラス食器等  
\*「ガラス」「刃物」は、新聞紙等で包  
み、それぞれ『ガラス』『刃物』と書き  
指定袋に入れて出す。

●小型金属製品、  
アルミ製容器等

●卓上カセットガスボンベ・  
スプレー缶  
\*完全に使い切る。  
\*または安全な場所でキャップ  
等を使い完全にガスを抜く。  
\*注射針(器)は、通院している病(医)院へ返す。

●一斗缶・化粧品などの容器・  
キャップ等  
\*残り物を取り除く。  
\*プラスチックのみでできたもの  
は、可燃ごみに出す。

●乾電池・小型充電式電池・ライター・電子  
(加熱式)たばこ  
\*カン・ビン(資源ごみ)の日にも出せます。  
出し方は、カン・ビン(資源ごみ)欄を参照して  
ください。

●小型家電製品  
\*大きさ…指定ごみ袋大型程度まで  
重さ…片手で持ちあがる程度まで  
\*これより大きいものや重いもの、また、石油燃料機器は収集に出せま  
せんので、秩父環境衛生センターに直接持ち込んでください。(有料)  
\*小型家電製品に使用されている乾電池・小型充電式電池で取り外  
しが可能なものは、小型家電製品から取り外し、乾電池・小型充電  
式電池(資源ごみ)の欄を参照して出してください。  
\*小型家電製品の主な品目は、秩父広域市町村圏組合ホームページ  
で確認できます。  
\*テレビ・パソコン等は出せません。(下段「処理しないごみ」をご覧ください。)

●新聞紙・広告類

●布・衣類  
タオル・シーツ(わ  
た等が入っている  
ものは除く)・毛布・  
下着・セーター・ス  
ボン・カーテン(金  
属等は取る)等  
\*布団、わたが入っ  
ているシーツは出  
せません。直接秩父  
クリーンセンター  
へ持ち込んでくださ  
い。(有料)  
\*座布団・クッション  
等のわたなどが  
入っているものは  
可燃ごみです。

●ダンボール類  
茶封筒・菓子箱・  
ティッシュ箱(ビ  
ニール類を取る  
)等  
\*牛乳パックは、水  
洗いで開き、  
30枚程度にま  
とめて出す。  
\*洗剤箱・線香箱  
など臭いのつ  
いた箱や食品な  
どで汚れた箱は  
可燃ごみです。

●蛍光管・電球  
\*直管(40wまで)・蛍光管・電球は、購入し  
た時の箱に入れるか、新聞紙等で包み  
「蛍光管」「電球」と書き、割らずに出す。  
直管(40wを超えるもの)は、秩父環境衛  
生センターでは受け入れません。購入店  
や取引先にお問い合わせください。

●雑紙類  
本・カタログ・封  
筒・ハガキ・包装  
紙・紙袋等

●飲みもの・食べものの空きビン  
\*中をキレイにし  
て、キャップは必  
ず取り外し、別々  
に出す。(金属製  
のキャップはカン  
と一緒に資源ごみ  
として出せます。)  
\*一升ビンやビールビン、リターナブル  
ビンは、販売店に返すか、地域の資源  
回収に出す。

●乾電池・小型充電式電池・  
ライター・電子(加熱式)たばこ  
\*不燃ごみの日にも出せます。  
\*乾電池・小型充電式電池(ニカド、リチ  
ウムイオン、ニッケル水素電池、金属部  
分をビニールテープ等で絶縁する)・ラ  
イター(ガスを抜く)・電子(加熱式)たば  
こは、別々の透明、半透明のポリ袋に入  
れ、口をしぼって出す。  
\*小型充電式電池は、電気店等(回収協  
力店)のリサイクルボックスでも回収して  
います。  
\*回収協力店の検索は、  
一般社団法人JBRCの  
ホームページで確認で  
きます。

①キャップを取り、ラベルを  
はがす。  
②ボトルの中を軽く水洗い  
する。  
\*キャップ、ラベルは可燃  
ごみとして出す。  
③袋に入れずに、つぶさず  
に不燃ごみ収集場所の  
専用ネットに入れる。

リサイクルできる  
ペットボトルの種類  
(資源有効利用促進法に基づく  
識別表示指定を受けているもの)

| Japanese<br>Japonais<br>日本語 | English<br>英語           | Português<br>ポルトガル語       | 한국어<br>韓国語 | 中文<br>中国語 |
|-----------------------------|-------------------------|---------------------------|------------|-----------|
| 清涼飲料用                       | Inflammable<br>garbage  | Lixo<br>inflamável        | 가연 쓰레기     | 可燃垃圾      |
| 酒 類 用                       | Nonflammable<br>garbage | Lixo de<br>Nonflammable   | 불연 쓰레기     | 不燃垃圾      |
| 特定調味料用                      | Paper<br>and cloth      | Papel e pano              | 종이 옷감      | 紙・布       |
| 乳飲料等用                       | A can<br>and a bottle   | Uma lata e<br>uma garrafa | 캔 병        | 罐子・瓶子     |
|                             | PET bottle              | Garrafa<br>FAVORITA       | 페트병        | 塑料瓶       |

## 施設に直接持ち込むごみ

- 受入日時 ●月～金曜日(祝日を除く)・12月29日・30日、毎月第3日曜日(クリーンサンデー)  
●午前9時～12時、午後1時～4時  
\*クリーンサンデーは **家庭ごみのみ** 受け入れます。  
\*土・日・祝日及び12月31日、1月2日・3日は施設への持ち込みはできません。
- 一般家庭ごみの処理手数料/40kgまで200円  
\*40kgを超えた場合は、10kgごとに50円加算。  
\*直接持ち込む場合は、指定袋を使う必要はありません。
- 粗大ごみは、一般廃棄物収集・運搬許可業者へ  
依頼することもできます。(有料)  
一般廃棄物収集・運搬許可業者は、  
秩父広域市町村圏組合ホームページで確認できます。  
秩父広域 許可業者 [検索](#)
- 問い合わせは、各施設へ  
\*可燃ごみ・布団等  
秩父クリーンセンター  
☎24-8050  
\*不燃ごみ・資源ごみ  
秩父環境衛生センター  
☎23-8921

## 処理しないごみ

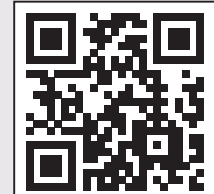
- タイヤ(自動車、自転車、一輪車)、  
注射針(器)、農薬等の薬品・容器、  
塗料、消火器、プロパンガスボンベ、  
自動車部品(バッテリー含む)、蛍  
光管(直管40wを超えるもの)等  
\*購入店や取引先にご相談ください。
- テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機はリサイクルへ  
\*購入店または買い換えをするお店にご相談ください。不明な点は秩父環境衛生  
センターにお問い合わせください。  
[問い合わせ](#) 秩父環境衛生センター ☎23-8921
- パソコンのリサイクルは直接メーカーにお問い合わせください。  
[問い合わせ](#) 一般社団法人パソコン3R推進協会  
\*「PCリサイクルマーク」が付いているパソコン(平成15年10月  
以降に販売された家庭向けパソコン)はメーカーが無料で引  
き取ります。  
\*メーカーが不明な場合や「PCリサイクルマーク」がない場合  
は、パソコン3R推進協会にお問い合わせください。
- 携帯電話・スマートフォンの処理方法は販売店等にご相談ください。

## 詳しくは

秩父広域市町村圏  
組合ホームページ  
をご覧ください。

秩父広域市町村圏組合

[検索](#)





# ごみカレンダー

令和7年度 10月～3月

| ごみの種類  |                       |
|--------|-----------------------|
| 可燃ごみ   | 可燃ごみ収集日………週2回         |
| 不燃ごみ   | 不燃ごみ収集日(小型家電等)………月1回  |
| 紙・布類   | 紙・布類(資源ごみ)収集日………月2回   |
| カン・ビン  | カン・ビン(資源ごみ)収集日………月2回  |
| ペットボトル | ペットボトル(資源ごみ)収集日………月2回 |

| 10月             |         |    |    |                |          |                    |
|-----------------|---------|----|----|----------------|----------|--------------------|
| 日               | 月       | 火  | 水  | 木              | 金        | 土                  |
|                 |         |    | 1  | 2 可燃ごみ<br>不燃ごみ | 3 ペットボトル | 4 カン・ビン            |
| 5               | 6 可燃ごみ  | 7  | 8  | 9 可燃ごみ<br>紙・布類 | 10       | 11                 |
| 12              | 13 可燃ごみ | 14 | 15 | 16 可燃ごみ        | 17       | 18 カン・ビン<br>ペットボトル |
| 19 クリーン<br>サンデー | 20 可燃ごみ | 21 | 22 | 23 可燃ごみ        | 24       | 25 紙・布類            |
| 26              | 27 可燃ごみ | 28 | 29 | 30 可燃ごみ        | 31       |                    |

| 令和8年 1月         |         |        |          |                            |     |     |
|-----------------|---------|--------|----------|----------------------------|-----|-----|
| 日               | 月       | 火      | 水        | 木                          | 金   | 土   |
|                 |         |        |          | 1 休                        | 2 休 | 3 休 |
| 4               | 5 可燃ごみ  | 6 不燃ごみ | 7 ペットボトル | 8 可燃ごみ<br>カン・ビン            | 9   | 10  |
| 11              | 12 可燃ごみ | 13     | 14 紙・布類  | 15 可燃ごみ                    | 16  | 17  |
| 18 クリーン<br>サンデー | 19 可燃ごみ | 20     | 21       | 22 可燃ごみ<br>カン・ビン<br>ペットボトル | 23  | 24  |
| 25              | 26 可燃ごみ | 27     | 28       | 29 可燃ごみ<br>紙・布類            | 30  | 31  |

※本スケジュールは令和7年1月11日現在で作成いたしました。  
令和8年の祝日に変更等がある場合については、ご容赦ください。

| 11月             |         |         |                    |                 |    |    |
|-----------------|---------|---------|--------------------|-----------------|----|----|
| 日               | 月       | 火       | 水                  | 木               | 金  | 土  |
|                 |         |         |                    |                 |    | 1  |
| 2               | 3 可燃ごみ  | 4 不燃ごみ  | 5 ペットボトル           | 6 可燃ごみ<br>カン・ビン | 7  | 8  |
| 9               | 10 可燃ごみ | 11 紙・布類 | 12                 | 13 可燃ごみ         | 14 | 15 |
| 16 クリーン<br>サンデー | 17 可燃ごみ | 18      | 19 カン・ビン<br>ペットボトル | 20 可燃ごみ         | 21 | 22 |
| 23              | 24 可燃ごみ | 25      | 26                 | 27 可燃ごみ<br>紙・布類 | 28 | 29 |
|                 | 30 可燃ごみ |         |                    |                 |    |    |

| 令和8年 2月         |         |         |                    |                 |    |    |
|-----------------|---------|---------|--------------------|-----------------|----|----|
| 日               | 月       | 火       | 水                  | 木               | 金  | 土  |
| 1               | 2 可燃ごみ  | 3 不燃ごみ  | 4 ペットボトル           | 5 可燃ごみ<br>カン・ビン | 6  | 7  |
| 8               | 9 可燃ごみ  | 10 紙・布類 | 11                 | 12 可燃ごみ         | 13 | 14 |
| 15 クリーン<br>サンデー | 16 可燃ごみ | 17      | 18 カン・ビン<br>ペットボトル | 19 可燃ごみ         | 20 | 21 |
| 22              | 23 可燃ごみ | 24      | 25                 | 26 可燃ごみ<br>紙・布類 | 27 | 28 |
|                 |         |         |                    |                 |    |    |

※本スケジュールは令和7年1月11日現在で作成いたしました。  
令和8年の祝日に変更等がある場合については、ご容赦ください。

| 12月             |                  |          |           |                            |         |    |
|-----------------|------------------|----------|-----------|----------------------------|---------|----|
| 日               | 月                | 火        | 水         | 木                          | 金       | 土  |
|                 | 1 可燃ごみ           | 2 不燃ごみ   | 3 休       | 4 可燃ごみ<br>ペットボトル           | 5 カン・ビン | 6  |
| 7               | 8 可燃ごみ           | 9        | 10 紙・布類   | 11 可燃ごみ                    | 12      | 13 |
| 14              | 15 可燃ごみ          | 16       | 17        | 18 可燃ごみ<br>カン・ビン<br>ペットボトル | 19      | 20 |
| 21 クリーン<br>サンデー | 22 可燃ごみ          | 23       | 24        | 25 可燃ごみ<br>紙・布類            | 26      | 27 |
| 28              | 29 可燃ごみ<br>施設持込可 | 30 施設持込可 | 31 施設持込不可 |                            |         |    |

| 令和8年 3月         |         |         |                    |                 |    |    |
|-----------------|---------|---------|--------------------|-----------------|----|----|
| 日               | 月       | 火       | 水                  | 木               | 金  | 土  |
| 1               | 2 可燃ごみ  | 3 不燃ごみ  | 4 ペットボトル           | 5 可燃ごみ<br>カン・ビン | 6  | 7  |
| 8               | 9 可燃ごみ  | 10 紙・布類 | 11                 | 12 可燃ごみ         | 13 | 14 |
| 15 クリーン<br>サンデー | 16 可燃ごみ | 17      | 18 カン・ビン<br>ペットボトル | 19 可燃ごみ         | 20 | 21 |
| 22              | 23 可燃ごみ | 24      | 25                 | 26 可燃ごみ<br>紙・布類 | 27 | 28 |
| 29              | 30 可燃ごみ | 31      |                    |                 |    |    |

※本スケジュールは令和7年1月11日現在で作成いたしました。  
令和8年の祝日に変更等がある場合については、ご容赦ください。

## 収集場所に出せるごみ→家庭から出るごみ 事業所のごみは収集場所に出せません。

ごみ袋の口は  
しっかりとしばって出す

ごみは分けて、収集日前には出さず、ルールを守って収集日の **朝8時まで** に、  
所定の収集場所へ出してください。

### 可燃ごみ(指定袋/緑色)

### 不燃ごみ(指定袋/黄色)

### 紙・布類(資源ごみ)

### カン・ビン(資源ごみ)

### ペットボトル(資源ごみ)

●台所のごみ  
\*よく水を切る。

●FAX用紙・写真・  
芳香紙・洗剤箱・  
菓子袋等

●座布団・クッション等  
のわたなどが入って  
いるもの  
\*指定ごみ袋に入る大き  
さまで。それ以上の大き  
さのものは秩父クリー  
ンセンターへ直接持ち  
込んでください。(有料)

●運動靴・革靴・  
かばん等  
\*金属のついたものは  
不燃ごみで出す。

●ビニール  
ホース・  
ロープ等  
\*長さ1m程  
度に切る。

●板くず・枯れ葉・  
草・植木の枝等  
\*太さ3cm以下、長  
さ30cm程度にして、  
土を取り除く。

●プラスチック類  
プラスチック容器・  
CD/DVD等

●ビニール類・レトルトパック・ペット  
ボトルのキャップ・ラベル等

●紙おむつ \*汚物を取り除く。

●ブルーシート・レジャーシート等  
\*1m四方程度に切る。

●陶磁器・ガラス食器等  
\*「ガラス」「刃物」は、新聞紙等で包  
み、それぞれ『ガラス』『刃物』と書き  
指定袋に入れて出す。

●小型金属製品、  
アルミ製容器等

●卓上カセットガスボンベ・  
スプレー缶  
\*完全に使い切る。  
\*または安全な場所でキャップ  
等を使い完全にガスを抜く。  
\*注射針(器)は、通院している病(医)院へ返す。

●一斗缶・化粧品などの容器・  
キャップ等  
\*残り物を取り除く。  
\*プラスチックのみでできたもの  
は、可燃ごみに出す。

●乾電池・小型充電式電池・ライター・電子  
(加熱式)たばこ  
\*カン・ビン(資源ごみ)の日にも出せます。  
出し方は、カン・ビン(資源ごみ)欄を参照して  
ください。

●小型家電製品  
\*大きさ…指定ごみ袋大型程度まで  
重さ…片手で持ちあがる程度まで  
\*これより大きいものや重いもの、また、石油燃料機器は収集に出せま  
せんので、秩父環境衛生センターに直接持ち込んでください。(有料)  
\*小型家電製品に使用されている乾電池・小型充電式電池で取り外  
しが可能なものは、小型家電製品から取り外し、乾電池・小型充電  
式電池(資源ごみ)の欄を参照して出してください。  
\*小型家電製品の主な品目は、秩父広域市町村圏組合ホームページ  
で確認できます。  
\*テレビ・パソコン等は出せません。(下段「処理しないごみ」をご覧ください。)

●新聞紙・広告類

●布・衣類  
タオル・シャツ(わ  
た等が入っている  
ものは除く)・毛布・  
下着・セーター・ス  
ボン・カーテン(金  
属等は取る)等  
\*布団、わた等が入  
っているシーツは出  
せません。直接秩父  
クリーンセンター  
へ持ち込んでくださ  
い。(有料)  
\*座布団・クッション  
等のわたなどが入  
っているものは可  
燃ごみです。

●ダンボール類  
茶封筒・菓子箱・  
ティッシュ箱(ビ  
ニール類を取る  
等)  
\*牛乳パックは、水  
洗いで開き、  
30枚程度にまと  
めて出す。  
\*洗剤箱・線香箱  
など臭いのつい  
た箱や食品など  
で汚れた箱は可  
燃ごみです。

●蛍光管・電球  
\*直管(40wまで)・蛍光管・電球は、購入し  
た時の箱に入れるか、新聞紙等で包み  
「蛍光管」「電球」と書き、割らずに出す。  
直管(40wを超えるもの)は、秩父環境衛  
生センターでは受け入れません。購入店  
や取引先にお問い合わせください。

カンとビンとを別々にして、透明また  
は半透明のポリ袋に入れ、口をし  
ばって不燃ごみ収集場所へ出す。

●飲みもの・食べものの空きビン  
\*中をキレイにし  
て、キャップは必  
ず取り外し、別々  
に出す。(金属製  
のキャップはカン  
と一緒に資源ごみ  
として出せます。)  
\*一升ビンやビールビン、リターナブル  
ビンは、販売店に返すか、地域の資源  
回収に出す。

●飲みもの・  
食べもの  
の空きカン  
\*中をキレイにし  
て、つぶさずに出す。

●乾電池・小型充電式電池・  
ライター・電子(加熱式)たばこ  
\*不燃ごみの日にも出せます。  
\*乾電池・小型充電式電池(ニカド、リチ  
ウムイオン、ニッケル水素電池、金属部  
分をビニールテープ等で絶縁する)・ラ  
イター(ガスを抜く)・電子(加熱式)たば  
こは、別々の透明、半透明のポリ袋に入  
れ、口をしばって出す。  
\*小型充電式電池は、電気店等(回収協  
力店)のリサイクルボックスでも回収して  
います。  
\*回収協力店の検索は、  
一般社団法人JBRCの  
ホームページで確認で  
きます。

①キャップを取り、ラベルを  
はがす。  
②ボトルの中を軽く水洗い  
する。  
\*キャップ、ラベルは可燃  
ごみとして出す。  
③袋に入れずに、つぶさず  
に不燃ごみ収集場所の  
専用ネットに入れる。

リサイクルできる  
ペットボトルの種類  
(資源有効利用促進法に基づく  
識別表示指定を受けているもの)

| Japanese<br>Japonais<br>日本語 | English<br>英語           | Português<br>ポルトガル語       | 한국어<br>韓国語 | 中文<br>中国語 |
|-----------------------------|-------------------------|---------------------------|------------|-----------|
| 清涼飲料用                       | Inflammable<br>garbage  | Lixo<br>inflamável        | 가연 쓰레기     | 可燃垃圾      |
| 酒 類 用                       | Nonflammable<br>garbage | Lixo de<br>Nonflammable   | 불연 쓰레기     | 不燃垃圾      |
| 特定調味料用                      | Paper<br>and cloth      | Papel e pano              | 종이 옷감      | 紙・布       |
| 乳飲料等用                       | A can<br>and a bottle   | Uma lata e<br>uma garrafa | 캔·병        | 罐子・瓶子     |
|                             | PET bottle              | Garrafa<br>FAVORITA       | 페트병        | 塑料瓶       |

## 施設に直接持ち込むごみ

受入日時 ●月～金曜日(祝日を除く)、12月29日・30日、毎月第3日曜日(クリーンサンデー)  
●午前9時～12時、午後1時～4時  
\*クリーンサンデーは 家庭ごみのみ 受け入れます。  
\*土・日・祝日及び12月31日、1月2日・3日は施設への持ち込みはできません。

●一般家庭ごみの処理手数料/40kgまで200円  
\*40kgを超えた場合は、10kgごとに50円加算。  
\*直接持ち込む場合は、指定袋を使う必要はありません。

●粗大ごみは、一般廃棄物収集・運搬許可業者へ  
依頼することもできます。(有料)  
一般廃棄物収集・運搬許可業者は、  
秩父広域市町村圏組合ホームページで確認できます。  
秩父広域 許可業者 検索

問い合わせは、各施設へ  
\*可燃ごみ・布団等  
秩父クリーンセンター  
☎24-8050  
\*不燃ごみ・資源ごみ  
秩父環境衛生センター  
☎23-8921

## 処理しないごみ

●タイヤ(自動車、自転車、一輪車)、  
注射針(器)、農薬等の薬品・容器、  
塗料、消火器、プロパンガスボンベ、  
自動車部品(バッテリー含む)、蛍  
光管(直管40wを超えるもの)等  
\*購入店や取引先にご相談ください。

●テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機はリサイクルへ  
\*購入店または買い換えをするお店にご相談ください。不明な点は秩父環境衛生  
センターにお問い合わせください。  
問い合わせ 秩父環境衛生センター ☎23-8921

●パソコンのリサイクルは直接メーカーにお問い合わせください。  
問い合わせ 一般社団法人パソコン3R推進協会  
\*「PCリサイクルマーク」が付いているパソコン(平成15年10月  
以降に販売された家庭向けパソコン)はメーカーが無料で引  
き取ります。  
\*メーカーが不明な場合や「PCリサイクルマーク」がない場合  
は、パソコン3R推進協会にお問い合わせください。

●携帯電話・スマートフォンの処理方法は販売店等にご相談ください。

## 詳しくは

秩父広域市町村圏  
組合ホームページ  
をご覧ください。  
秩父広域市町村圏組合  
検索

QRコード